



交通安全は
思いやりとゆずりあい

高齢者の交通事故 **0** へ!

平成28年に茨城県内の交通事故で亡くなった人は、7月31日現在で87人。このうち65歳以上の高齢者は47人で、全体の50%以上を占めています。これは平成27年の同時期より6人多く、全国で3番目に多い状況です。

9月1日～20日は、高齢者の交通事故防止強調運動期間です。交通安全への意識をより一層高め、事故に遭わない・起こさないよう心がけましょう。

【問】防災交通課(総和庁舎) ☎92-3111



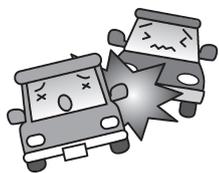
▲昨年9月に行われた交通安全教育指導の様子(松原町自治会館)

高齢者の交通事故が多発しています

電柱やガードレールなどへの衝突事故や、高齢運転者同士による出会い頭での衝突、横断中の事故が相次いでいます。

事故の原因の多くは、シートベルトを着用していないことや脇見運転、運転操作のミスです。

また、これからの季節は、夕暮れ時の運転や歩行には十分注意しましょう。



期間中の主な取り組み

高齢者の交通安全教育指導に力を入れています。

- こまめなライトの切り替え
- 反射材の普及推進
- 無理な横断の回避

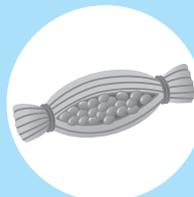
など

外出時は「わらなっとう」を心がけましょう

わ

渡らない

車が通り過ぎてから渡りましょう



ら

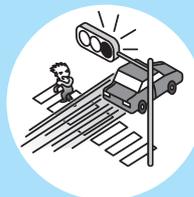
ライトは早めに

ドライバーに自分の存在を知らせましょう

な

慣れた道でも油断せず

高齢歩行者の死亡事故の多くが自宅付近で起きています



白

つ ぽい服と反射材

死亡事故の大半が夕暮れから夜間に発生しています

と

止まる

交差点では必ず一時停止しましょう



う

うしろも確かめる

急な進路変更はせず、うしろを確かめましょう